

トピックス  
生活  
募集  
市民参加  
健康福祉  
催し  
子育て  
ふれあい

### 介護と上手につきあう講座 認知症サポート医による 「もの忘れ相談」

「物忘れがひどくなってきた気がする」「家事の手順が分からない」「何度も同じことを聞く」など、本人や家族の心配事や困り事などを、認知症サポート医に相談してみませんか。

**対象** 市内にお住まいで、物忘れなど認知症の症状がある方や、家族など

**日時** 1月14日(木) 14時から


**会場** 保健センター(市役所1階)

**内容** ●北広島メンタルクリニック院長 穴澤龍治さんによる相談(1人30分以内) ●各高齢者支援センター職員による相談

**定員** 先着2人

**申込み** 1月8日までに高齢者・障がい者相談担当(内線2158)

\*申込み時に相談内容などについて聞き取ります。



### こころの健康相談


**対象** 心の健康について悩んでいる方か家族

**日時** 1月13日(水) 13時30分から

**会場** 千歳保健所(千歳市東雲町4-2)

**相談員** 精神神経科医師、保健師

\*相談日以外も千歳保健所への来



### 健康・福祉

志望動機、商工業について普段感じていること(様式自由で400字程度)を記入し、直接か郵送で商工業振興課(〒061-1192住所不要・内線4612)

### にじいろカフェ家族会

ひきこもり当事者の家族の方がほっとできる場を提供します。同じような体験をしている家族と交流しませんか。

**対象** ひきこもりの方の家族

**日時** 1月21日(木) 14時~15時30分

**内容** 家族同士の交流と情報交換

\*直接、会場に来てください。

**会場・申込み** きたひろしま暮らしサポートセンター(栄町1丁目5-2北広島エルフィンビル2階) ☎887-6480

所や電話で相談を受け付けます。

**申込み** 1月8日までに千歳保健所(☎0123-233175)

### 体育協会事業

〈北広島ソフトテニス連盟 第40回北広島市民インドアソフトテニス大会〉

**日時** 1月17日(日) 9時から(受け付けは8時30分から)

**会場** 総合体育館

**種目** 一般・シニア(45歳以上)・中学生男女

**参加料** 大人500円、中学生300円

**申込み** 1月10日までに北広島ソフトテニス連盟・後藤(☎・FAX 375-2166)



### ストレッチ教室

**日時** 1月20日~2月3日の各水曜 10時~11時30分(全3回)

**会場** 大曲会館

**内容** 気軽にできるストレッチ


**講師** くーねる・遊B U代表 古賀ちづ子さん

**定員** 先着20人

**参加料** 全3回300円(保険料など)

**持ち物** タオル・飲み物・ヨガマット

**申込み** 1月13日までに大曲地区生涯学習振興会(☎・FAX 377-4415)



### 催し

北のまちから あったかハート 社会福祉協議会(栄町1丁目5-2北広島エルフィンビル内・☎372-1698)

### 生活福祉資金貸付制度 教育支援資金のご案内

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校(高等・専門課程)の就学に必要な経費を貸し付けます。低所得世帯が対象です(世帯の人数によって年間収入限度額が異なります)。

貸付限度額	就学支度費(入学金・制服などの諸経費)	教育支援費(授業料・通学定期代・学校納入諸経費など)	
		高校(専修学校の高等課程を含む)	月額35,000円以内
50万円以内		高専・短大(専修学校の専門課程を含む)	月額60,000円以内
		大学	月額65,000円以内

**必要書類** ●経費の内訳が分かる書類(学校が発行するパンフレットなど)  
●世帯全員の収入が分かる書類 ●合格通知書か入学許可証(入学試験前の場合は受験票か願書、年度途中の場合は在学証明書)  
\*世帯の状況や申し込み内容などにより、他の書類が必要な場合があります。

**据置期間** 卒業後6カ月以内

**返済期間** 据え置き期間経過後20年以内(貸付額により異なります)

**利子** 無利子

\*返済期間内に返済できなかった場合は、延滞利子が加算されます。

\*母子父子寡婦福祉資金などが利用できる世帯は、そちらの制度を優先してください。  
\*支払い済みの経費や、購入・契約が済んでいる場合は対象になりません。  
\*資金使用者(就学する子)が借受人となり、生計中心者が連帯借受人となります。状況によって、連帯保証人が必要な場合があります。  
\*借受世帯の生活の安定や立て直しを目的としているため、住んでいる地区の民生委員・児童委員が相談や支援に応じます。  
\*北海道社会福祉協議会が審査し、申請から送金まで1カ月程度かかります。